

たきこみごはん

全国福祉保育労働組合
東海地方本部障害協議会NEWS
2007. 7. 9
Vol. 8

風を感じて・・・自治体交渉に向かいましょう！

自立支援法が施行されて2年目も3ヶ月がすぎました。
どこの職場もてんてこまいの毎日だと思います。ごくろうさまです。

さて、07春闘はそれぞれの分会でしっかりとりくめたでしょうか。
私たちのねがいや要求をまず第一にぶつけるのはそれぞれの法人です。不満やもやもやを心の中にためこんでいるだけでは、労働組合の名がすたります。
たとえ、それで要求が全部とおらなくてもぶつけないことにはなにもはじまりません。
もし、まだ要求書を提出していない分会があるならこれからでもおそくはありません。
チャレンジしてください。

そして5、6月に国にむけてとりくんできた実効ある「福祉人材確保」対策をもとめるとりくみもごくろうさまでした。

分会にも状況がおくられてきていると思います。要請はがき、個人・団体署名、パブリックコメント、東海からも12人が参加した厚生労働省交渉などが大きな力になっているようです。

それまでは、のらりくらりだったものが給与等については「国家公務員の福祉俸給表や他の産業分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等をふまえた適切な給与水準を確保すること」。介護報酬等については「従事者の給与等の水準や事業者の収入の従事者の給与等への分配状況を含め、適切な水準の介護報酬等を設定すること」と確実にその内容が前進してきています。

この間のテレビなどでも高齢者職場が中心ですが、働く者のリアルな姿がうつしだされるようになりました。新聞には「低賃金に福祉悲鳴」「高齢者の介護—この賃金ではもたない」(朝日新聞)などショッキングな見出しがでています。
まさに、そのとおりです。大きな風を感じます。私たちがもっともっと声をあげることです。そして、夏にむけて自治体交渉がまっています。

職場、法人の努力だけでは限界があるのは疑いようのない事実です。それを実現できるのは私たちの一番身近な自治体です。

職場をこえて、私たちが日ごろ思っている制度要求などをそれぞれの職場の実態をもとに迫っていきましょう。

自立支援法で負担金がうまれ利用者、家族がどんな思いでかよってきているのか。
昇給もなくボーナスもカットされ私たちが不安のなかでも日々奮闘している姿を。

障害協議会議長 石川

一編の詩をあなたに

ひとつ やくそく

糸井重里

おやより さきに しんでは いかん
おやより さきに しんでは いかん

なにを いうかと おもうだろうが
そんなこと するかと おもうだろうが

おやより さきに しんでは いかん
おやより さきに しんでは いかん

いくつも いったら まもれないけど
どうせだったら ひとつだけ

おやより さきに しんでは いかん
おやより さきに しんでは いかん

ほかには なんにも いらないけれど
それだけ ひとつ やくそくだ

おやより さきに しんでは いかん

<編集後記>

今回も一枚の新聞になりました。ぎりぎりでもう無理だとあきらめたところに、障害協議会の仲間の「今原稿を書いているからね！」の声。最後の瞬間まで、試合を投げないで粘るスポーツ選手みたいな気持ちでその言葉をかみしめました。読んでくださっているみなさん、ありがとう。今月も、目には見えないけれど確かにあるつながりのなかで、いっしょにがんばりましょう。

K

みなさんへ

お

E-mail

takkomisehan@66